

第3学年通信

5 (生徒の皆さん & 保護者の皆さまへ)

宮城県泉松陵高等学校33回生

<http://www.shoryo.myswan>

2015/5/29 発行

文責 平山 元春

祝 陸上部東北大会(6/13 ~ 16 福島)出場決定！ 巻き起こせ，松陵旋風！目指せ，インターハイ！

陸上部 県総体結果

男子 100M 1位 相原 さん(3-5)

〃 200M 2位 相原 さん(3-5)

〃 4位 今野 さん(3-4)

〃 高跳び 3位 鈴木 さん(3-7)

〃 100M x 4リレー 4位 泉松陵高校(相原，鈴木，今野，佐々木純(2-1))

皆で応援しましょう

奨学金書類提出期間：6月11日(木)～25日(木)

日本学生支援機構の「大学等予約奨学金」校内説明会に参加した生徒約180名に、必要書類一式を配布しました。申請手続きについては、各自書類をよく読んで理解し、書類は必ず期限内に提出してください。期限に少しでも遅れた場合は、「貸与資格無し」と判断します。

なお、今回の予約奨学金は「貸与型」で、借りるのも返すのも生徒自身です。生徒自身が制度の趣旨・内容をしっかりと理解したうえで、自覚を持って申し込むことが極めて重要です(機構からも各学校で十分に指導するよう要請されております)。保護者の皆様におかれましてもその趣旨をご理解いただき、書類作成・準備にご協力をいただくとともに、質問等がある場合は、全てお子さんを通してお願いいたします。

3年生の自覚をしっかりと持ってください。

集会でも話したとおり、3年生は日々よく生活し、よく頑張っています。

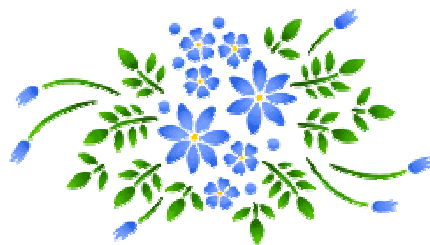
しかしながら最近、服装や携帯電話の使用、授業態度等で指導を受ける3年生がごくわずかに見受けられ、極めて残念です。卒業を控えた皆さんが、今何をどのようにしなければいけないのか、各自自分の胸に問いかけてください(授業、部活動、学校行事、家庭学習・・・)。ルールをちゃんと守って、最後の高校生活を楽しみましょう。

なお、今までも、これからも無いと思いますが、もし今後、授業中にいわゆる「内職」が発覚した場合、理由のいかんに関わらず、関係書類は全て没収・処分します。たとえそれが小論文や履歴書、エントリーシート等、進路上重要な書類であっても同様です。受験で使わない科目はたしかにあります、皆さんに必要な科目など一つもありません。

また、前期中間考査に対して、3学年としては学習カウンセリングは一切行いません。質問があればどんどん来てください。やる気のある生徒にはとことん応え、とことん教えます。

3学年PTA 学年委員の方々です。

- | | | | |
|-------|---------|-----|----------|
| 委員長 | さん (3組) | さん) | 本部役員(幹事) |
| 副委員長 | さん (6組) | さん) | 本部役員(幹事) |
| 編集委員長 | さん (1組) | さん) | |
| 編集委員 | さん (4組) | さん) | |
| 研修委員 | さん (1組) | さん) | |
| 研修委員 | さん (5組) | さん) | |
| 推薦委員 | さん (3組) | さん) | |
| 推薦委員 | さん (3組) | さん) | |
| 推薦委員 | さん (5組) | さん) | |
| 推薦委員 | さん (6組) | さん) | |
| 推薦委員 | さん (7組) | さん) | |



以上の方々に学年委員として協力をいただけることとなりました。本当に、本当にありがとうございます。また、皆さまへのご報告が遅くなってしまい、誠に申し訳ありません。

なお、PTA活動は基本的にボランティアです。例えば松陵祭でも、毎年、陵風会館でPTAのブースを設けています。役員・委員であるなしに関わらず、保護者の皆様も、各自のできる日時で、できる範囲内でご協力をいただけますよう重ねてお願い申し上げます。

新3年第1回スタサポ (3月実施) 各教科からのアドバイス

少々時間が経ってしまいましたが、改めてじっくりと読んで、復習に役立ててください。また、問題残部を進路指導室前の机の上に置いておきましたので、自由に使用してください。さらに現在、ベネッセの「マナビジョン」サイトでは、スタサポ復習用の「プラスアルファ学習講座」解説動画が無料配信されています。今すぐに見て、基礎基本を復習し、6月マーク模試に備えてください。進研模試デジタルサービスでの6月マーク模試目標設定もお忘れ無く。現役生はまだまだ伸びます！公務員模試・看護模試・就職模試も復習が大切です。

国語

概況
今回のスタディサポートは、全国的に評論文の成績が悪かったので、得点として評論文でとれていなかったのは致し方ない。しかしながら、その他、特に古典分野の成績は、大学進学を考えられるレベルに到達していない人が多い。

苦手克服
具体的には、古文の和歌の知識は代表的な修辞さえもなかった。枕詞、序詞、掛詞、縁語、本歌取りなど、わずかしかない修辞の知識はきちんと仕分けしておきたい。特に成績上位層で傾向は顕著である。
上位20%を除く中間・下位層では、漢文がまったくできていない。読解に必要な基本句形の知識がない。入試に頻出する重要な語句についての知識もない。当然、文脈に沿って解釈する力もない。漢文は、わずかな知識で得点することができる受験生にとってはありがたい出題分野である。きちんと、最低限の句形、重要語句の知識を身につけ、注釈に気をつけながら読めば、得点力は大幅にアップするはずである。

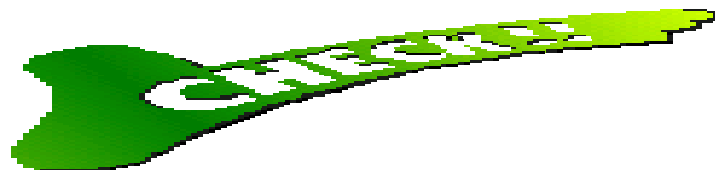
学習習慣
国語の勉強に費やしている時間が少なすぎる。成績中間層においては、160人以上が平日10分以下の学習時間になっている。クラス別では、理系クラスが国語の勉強をほとんどしていない。当然であるとも言えるが、あまりに少ない。また、クラス別に見ると、最も勉強時間が少ないのは4組であり、群を抜いている。平日1日5分という結果は、文系クラスとは言えない時間である。勉強せずに成績が上がるわけがないのは自明のことである。

勉強時間を作る、このこと以外に大学合格の道はない。

数学

全体成績(数学)を眺めると喜ばしいことに、みなさんの日頃の努力(学習習慣:B2)が実を結び、公式理解を中心として着実に成績を伸ばしていることがデータから読み取れました(公式理解:前回39.5% 今回47.4%)。しかし、公式利用に関しては、上位層(20%)ですら正答率40%前後と低迷しており、下位層(半分より下)においてはまったく得点できていないという悲惨な状況でした。
公式利用の問いは良問ぞろいなので、受験生であれば確実に押さえておきたいところです。今後の模試はもちろんのこと、本番(入試)においても類似問題が出される可能性が高いと思われます。
受験で大切なのは「基礎基本問題を落とさず、しっかり解き切ること」であって、難問が解けるかどうかはよほどの上位校を選択しない限り関係ありません。模試や教科書(学校の問題集)を中心として理解を深め、来るべく決戦の日(入試)に向けて力を蓄えていきましょう。

受験は団体戦



英語

[アドバイス]
昨年、1ランクで期待された英語が1ランク落として 2 になった。どうして、この休みに勉強しなかったか。不思議でならない。
「習慣が人をつくる」という言葉を最近よく聞く。2年次に確立されたはずの学習習慣がこの春休みで瓦解してしまったのか。そう考えると、悲しくなる。
もうそろそろ、本気で勉強する時期だと思ふ。それぞれ、希望する大学の過去問を本気で解く時期だと思ふ。
国立大希望なら、**最低でも**「入試センター試験」の過去問は夏休み中に**一回**は解いて貰いたい。(**最低でも** と **一回** に下線をつけたのは、最低ラインの目印。二回・三回、理解できるまでやるのが普通の受験生の姿だから...)。
兎に角、頑張ってもらいたい。(受験勉強で、君たちには、後悔して貰いたくない。)

(参考記事)
**道交法6月改正 軽い気持ちでも許されない！
自転車、スマホのながら運転で罰金も**
(産経新聞 2015年5月28日(木)15時3分配信)

スマートフォンを使いながら自転車で高校に登校していたら、講習に呼び出された。6月以降、こんな事態が起きるかもしれない。道交法改正で義務付けられる講習の対象となる運転行為には「携帯電話を使用しながら」や「ブレーキのない自転車」も含まれており、注意が必要だ。厳罰化の背景には、自転車が加害者となる事故の社会問題化がある。「自転車だから」という軽い気持ちの違反運転は許されない。

「自転車事故なのでお互いさまだと思い、その場から離れてしまった。けがもたいしたことないと思ったし、早く学校に行きたかったので...」

今年1月26日夜、大阪府警高石署に、父親に付き添われた高石市内の女子大生が訪れた。この日午前、同市内の交差点で自転車同士の衝突で50代女性が右足首を骨折する事故があり、その当事者だった。発生直後に現場を立ち去ったが、夜になって事故がニュースになっていることを知り、出頭したのだという。

自転車は手軽さが魅力だが、それが気の緩みにつながり、事故を招くこともある。全国の自転車が絡んだ事故は、平成16年の約18万件と比べて26年が約10万件と減少。だが、当事者が自転車と歩行者の場合、16年の2543件が26年は2551件と横ばいだ。

こうした自転車が加害者となる事故を抑止しようというのが、今回の道交法改正。施行令で14項目の危険行為が決められ、信号無視 遮断機の下りた踏切への立ち入り 酒酔い運転 - のほか、ブレーキのない自転車の運転、携帯電話や傘を使用しながら運転するなど安全運転義務に反する運転も盛り込まれた。

刑事罰の対象となる14歳以上の運転者が、こうした危険行為を3年以内に2回以上繰り返した場合、都道府県の公安委員会が自転車運転者講習を受けるよう命令。従わなかった場合は5万円以下の罰金となる。

自転車をめぐっては25年、小学生男児が自転車で女性に大けがをさせた事故の損害賠償請求訴訟で、神戸地裁が小学生の母親に計約9500万円の賠償を命じて話題を呼んだ。

これに関連し保険会社の自転車保険に注目が集まったほか、兵庫県では今年4月1日、自転車の使用者に自転車保険加入を義務付ける内容を盛り込んだ条例が施行された。同県交通安全室によると「関心を持つ自治体からの問い合わせもきている」という。